

2025年度 進級・卒業判定基準

《進級判定基準》

- ・全学年適用
(1) 態度評価を判定要件とする。態度評価がDの場合は他科目の成績の如何に関わらず審議対象とする。
- ・第1学年
(1) 全科目60点以上を合格とする。
(2) 「医学入門実習」、「施設体験学習Ⅰ」はAA、A、B、Cを合格とする。
(3) 選択必修科目から2単位、選択科目から3単位以上修得しなければならない。
ただし、第1年次で修得しようとする単位は46単位を超えてはならない。
- ・第2学年
(1) 全科目および基礎医学C B Tの成績が60点以上を合格とする。
(2) 「施設体験学習Ⅱ」は、AA、A、B、Cを合格とする。
- ・第3学年
(1) 全科目および臨床医学C B Tの成績が60点以上を合格とする。
(2) 「RMCP (Research Mind Cultivation Program)」は、AA、A、B、Cを合格とする。
- ・第4学年
(1) 全科目の成績が60点以上を合格とする。
(2) 共用試験C B T、臨床実習前O S C Eの成績が当該年度における医療系大学間共用試験実施評価機構が定める統一合格基準(※)を上回ることを必須とする。
※当該年度の医療系大学間共用試験実施評価機構が定める合格基準は別途通知する。
(3) 進級判定は共用試験C B T、臨床実習前O S C E、第4学年総合試験を総合的に勘案し決定する。
(4) 合同学習会および集中講義の出席状況を判定の参考とする。
(5) クリニカル・クラークシップの成績は、第5学年の進級判定の要件とする。

※共用試験C B T、臨床実習前O S C Eともに医療系大学間共用試験実施評価機構が定める統一合格基準全てに合格しなければ、クリニカル・クラークシップを履修することはできない。この場合、別プログラムを履修することとする。なお、本プログラムの履修は翌年度の共用試験受験資格とし、欠席は認めない。
※共用試験C B T、臨床実習前O S C Eともに医療系大学間共用試験実施評価機構が定める統一合格基準全てに合格し、進級判定で留年となった場合、次年度の共用試験については受験の必要はない。
- ・第5学年
(1) クリニカル・クラークシップの成績(第4学年履修科目を含む)および第5学年総合試験の成績が全て60点以上を合格とする。
(2) 実力試験Aおよび実力試験Bの成績は必修問題60%、医学総論・医学各論の合計50%以上を合格とする。
(3) 進級判定は実力試験A、実力試験B、第5学年総合試験、クリニカル・クラークシップを総合的に勘案し決定する。
※なお、実力試験A、実力試験B、第5学年総合試験の配分は20:30:50とする。
(4) クリニカル・クラークシップの態度評価は、AA、A、B、Cを合格とする。
(5) 合宿講義および集中講義の出席状況を判定の参考とする。
- ・第6学年
(1) クリニカル・クラークシップの成績、共用試験臨床実習後O S C Eの成績が60点以上を合格とする。
(2) クリニカル・クラークシップの態度評価は、AA、A、B、Cを合格とする。
(3) 卒業試験A、Bの配分を4:6として集計したものが必修問題80%以上、医学総論・医学各論の合計70%以上、禁忌肢問題選択数が各3問以下を合格とする。
なお、合否判定は卒業試験A、Bおよび卒業試験再試験の結果を総合的に勘案し決定する。
(4) 卒前医学総合講義、合宿講義および集中講義の出席状況を判定の参考とする。